

別段風説書の中の戦争と平和

嶋 村 元 宏

はじめに

オランダ別段風説書（以下、「別段風説書」と呼ぶ海外情報書は、佐藤隆一氏によってその概要が整理されているように、最初に提出された天保十一年から弘化二年迄は、標題に「風説書」とも「別段」とも記述されていなかった。^①天保十一年を例にとれば、「和蘭曆数千八百三十八年天保九年に当るより四十年迄唐国ニ於てエケレス人等の阿片商法を停止せん為に起りたる著しき事を爰に記す^②」とあるように、イギリス人等が行っていたアヘン貿易を停止（妨害）されたことで発生した重大事件の記録として報告されていた。本来であるならば、アヘン戦争情報の提供を目的として始まったのであるから、南京条約及び虎門寨追加条約によってイギリスと清朝の間で講和がなつた天保十三年、あるいはアヘン戦争後アメリカとフランスが清朝と相次いで締結した望厦条約及び黄埔条約が締結された弘化二年迄でその役目は終わるはずである。

しかしその標題が、弘化三年に「和蘭甲比丹差出別紙^③」となり、弘化四年以降「別段風説書^④」と表記されるようになるとともに、その内

容も一変した。電信機をはじめとする技術革新、パナマ運河の開削計画や鉄道網の整備、アメリカ・カリフォルニアにおけるゴールドラッシュ及び世界初の万国博覧会など、各国の状況が記載されるようになり、別段風説書は欧米を中心とする世界情報を伝える情報媒体となったのである。

しかし、その世界情勢のなかには、当然戦争を含む騒擾に関する情報も、別段風説書が終焉を迎えた安政四年まで記載され続けている。すなわち、当初「別段風説書」と称されなかったアヘン戦争に特化してオランダから伝えられた情報書は、その終焉まで一貫して戦争情報を伝える媒体であり続けたのである。戦争情報に始まり、戦争情報として終わったと位置づけることができる。

また、別段風説書は、周知のようにオランダの植民地であったインドネシアのジャワ政庁で作成され、日本へ伝えられた。すなわち、西洋諸国のなかにあつて唯一日本との貿易を独占してきたオランダが、他国によりその関係を壊されないようにするため、各種情報を取捨選択し、別

段風説書という情報媒体を通して、オランダが創り出した「世界」を日本へ提示したのもいえるのである。その端的な例が、後述するように、ヨーロッパ諸国が騒擾状態でもあるにもかかわらず、オランダのみ平和を維持していたことが毎年繰り返し記載されていることから、推測可能である。

そこで本稿では、以上を踏まえたうえで、まず、別段風説書を通してオランダによってゝかた（語／騙）られた、西洋諸国が「騒擾」状態であるにも関わらず、オランダのみ「静謐」であるという記載について、別段風説書のなかで具体的にどのようなに記述されたかを確認する。次に、情報を取捨選択する立場にあり、かつ情報提供者でもあったオランダによって創り出されたイメージを、自らその情報の真偽を確かめることができない立場にあった幕府をはじめとする日本の人びとはどのようなものとして認識し、それに対してどのような対応をとろうとしたのかについて考える。さらに、アメリカとの間に、嘉永七年に通商規定を含まないいわゆる和親条約を締結し、イギリス、ロシアとも同様の条約を締結した段階において、別段風説書とは異なる情報源を幕府が得ようとしていたことについて最後に指摘することにした。

一、オランダが伝えた「静謐」と「騒擾」

（１）オランダの「静謐」

オランダが別段風説書を利用してどのようなゝかたりゝをおこなったかを明らかにするため、まず、オランダが自らの国勢をどのように日本

へ伝えていたのかについて、弘化三年から安政四年迄の各年度ごとに見ていく。

標題が「和蘭甲比丹差出別紙」となった弘化三年から各国の国勢を記述するよう形式が改められたが、常にオランダが最初に記載されている。弘化三年は、二年前に特使コープスを派遣して日本への開国を勧めた親書に対し、正式に拒否の方針が伝えられた翌年であり、アヘン戦争後、一八四四年に清朝との間に通商条約である望厦条約を締結したアメリカが、日本との通商開始の可能性を探るため、アメリカ東インド艦隊司令長官ジェームス・ビッドルを日本へ派遣した年でもある。その最初の簡条で、「阿蘭陀国王に於て大度且武勇にして至而堅固の生質ニ有之、勿論國中安寧繁花強盛ニ御座候^⑤」と、オランダ国王・ヴィレム二世の国家元首としての資質について紹介し、それにより国中が安定し、賑わいがあり、盛んであるとする。そして、翌弘化四年にも、「阿蘭陀国王益尊敬せられ親族に迄無恙相暮候^⑥」と、国王が国民から尊敬され、且つ王族一統もつつがなく暮らしている状況が伝えられるのである。

嘉永元年には、ヴィレム二世の次男であるアレキサンダー皇太子がマデラ島で病死したことを最初の一条で伝えたのち、はじめて他のヨーロッパ諸国の状況と対比し、「当年欧羅巴諸洲過半一揆差起騒動ニ及ヒ候得共、和蘭国ニ於テハ安寧ニ御座候^⑦」と、フランスにおける二月革命から始まるヨーロッパ諸国でおこったいわゆる一八四八年革命について触れつつ、オランダのみ「安寧」であることをアピールしている。

また、「当年は和蘭国モ殊外難渋ケ間敷相困申候^⑧」とはじまる嘉永二

年では、次の一条で、「先年油絵仕立ノ絵像ヲモ奉獻候オランダ国王
ウィルレムデテウエーデ儀、漸一両日ノ病ニテ当西二月廿三日死去イタ
シ候」と、オランダ国王ヴィレム二世の死去を伝えたが、オランダの国
勢自体については、「当年欧羅巴洲之内ニハ騒乱ノ国モ有之候得共、和
蘭国ニ於テハ静謐ニ御座候」と、前年同様一八四八年革命に揺れるヨー
ロッパにありながら、唯一オランダのみ静謐であるとする^⑧。

そして王位継承に関する記事を報じた嘉永三年では、「欧羅巴洲中今
ニ不穩候得共、和蘭国ハ前文申上候通物静ニ有之候^⑨」と記述され、嘉
永四年でも、「欧羅巴州中兎角に騒々敷有之候得共、阿蘭陀国に限り至
而て静謐安全に御座候^⑩」と、一八四八年革命の影響がまだ冷めやらぬ
状況においてヨーロッパ諸州は騒々しい状況でありながら、唯一オラン
ダのみ静謐で安全であることが語られている。

このように、オランダを除く他のヨーロッパ諸国では「一揆」がおこ
り「騒擾」状態であるのとは対照的に、一貫してオランダだけは、「安
寧」、「静謐」、「安全」な、騒乱が続くヨーロッパにおいて唯一平和な国
として描かれるのである。オランダを除くヨーロッパ諸国については、
この後詳しく確認するように、一揆、騒乱、戦闘の詳細が報じられる
中、オランダだけが平和で安定した国勢であるのとイメージが別段風説
書を通して伝えられ、日本においては蓄積されていたのである。

(2) 「睦敷」関係

いわゆるベリー来航予告情報が報じられた嘉永五年からは、オランダ

別段風説書の中の戦争と平和

に関する記述に変化がみられる。それまで「静謐」、「安寧」、「安全」と
いう、国の状態についての記述に加え、オランダと他のヨーロッパ諸国
との関係及び貿易活動について示唆するような記述が含まれるようにな
る。

アメリカが日本との貿易開始を目的として東インド艦隊を日本へ派遣
することになった嘉永五年には、「和蘭国至極静謐に有之、近隣の国々
と睦敷有之安堵の時節ニ御座候、依之國中諸家業に心を委ね、商売向等
誠ニ繁昌仕候儀ニ御座候^⑪」と、これまで同様「静謐」であることを伝
えているが、それとともに、近隣諸国と「睦敷」関係にあり、これまで
と同じく安定した状態にあるとする。そして、そのような状態であるこ
とで貿易により発展をみせてきたオランダの「家業」である「商売」が
繁盛を極めているという。これまで以上に国勢が盛んであることが述べ
られているのである。

そして翌嘉永六年には、「和蘭國中只今に能く相治り、近国は勿論其
他欧羅巴諸州共至極睦敷相交り、商業渡世専ら繁昌仕候儀に候^⑫」とあ
り、嘉永七年（安政元年）には「昨年も申上候通阿蘭陀一般静謐ニ有
之、近隣の国は勿論其他欧羅巴諸州と睦敷相交、貿易航海専ら盛に有之
候^⑬」と、ここでも「睦敷」関係にあることが繰り返し述べられ、それ
により海外貿易が盛んであることが記述されている。

安政二年には、「睦敷」という語句こそないものの、「当年も和蘭國中
穩にて隣国其外欧羅巴の国々と親しく交申候^⑭」と他国との関係は良好
であるとし、安政三年では「和蘭国王当年も連々國中静謐諸国之和親^⑮

し、商法航海之儀は弥繁昌いたし候¹⁵」と、国内が安定し、他国との関係が良好であることにより、貿易が盛況となっているような印象を与えるのである。そしてこの状況は、最後の別段風説書となった安政四年でも「和蘭国無事穩にて、他の国々と陸敷暮り／貿易航海其全産業弥増なり¹⁶」(／は改行)と伝えられている。

このように、いわゆるペリー来航予告情報を含む嘉永五年からは、「静謐」である事に加え、オランダは他のヨーロッパ諸国と「陸敷」関係を築き、経済活動に専念できる状態となったことで、海外貿易が益々盛んとなり、国自体が繁栄しているというストーリーが展開されたのである。オランダは別段風説書とおして、平和で安定した社会であるからこそ海外貿易が繁栄し、それが国家の繁栄をもたらすという事を示したのである。

アメリカが日本との通商条約締結を目指し、使節を派遣したことを報じる嘉永五年からこのような記述内容に変化が見られたことがオランダの意図によるものであるのか偶然であるのかをにわかに判断することはできない。しかし、社会的に安定し、貿易により繁栄している国家であることを繰り返し説くことにより、オランダに対する信頼感を増させ、日蘭関係の強化を意図したものと考えられよう。

(3) ヨーロッパの「騒擾」

次に、欧米における戦争を含む騒擾の状況について確認する。

まず平和で安定した国家であることをイメージさせたオランダであつ

たが、全く戦闘行為をおこなっていたわけではなかった。例えば、弘化三年には、「ハリー^{名地}の国主等、阿蘭陀領地印度奉行所に対し軽率奇怪の取扱にて、争乱を招くに相当候故、既ニ阿蘭陀方より数艘の軍船右征伐として彼地へ差向申候¹⁷」とあり、また翌年には難破したオランダ商船の取扱について不服としたオランダがビルマ(現在のミャンマー)へ軍船を派遣したことなどが記載されている¹⁸。当然、オランダがおこなう戦争は、前者のようにオランダ官憲への非礼や後者のように、難破したオランダ人の取扱など人道的な問題において、相手国に非があることを理由にしている。「征伐」あるいは「討伐」という表現が使われているように、秩序を乱し、反乱する勢力を武力により処罰したということを意図しているように思われる。

一方、オランダを除く他の欧米諸国については、佐藤隆一氏が作成した「オランダ別段風説書に見える主要な事件の報道記事」¹⁹によれば、アヘン戦争を除くと以下の戦争などの記事が見られる。

フランスと跋趾(ベトナム) 国軍の戦闘	弘化四年
アメリカ・メキシコ戦争	嘉永元〜二年
オーストリアとサルデーニャとの戦争	嘉永三年
太平天国の乱	安政四年 ²⁰
クリミア戦争	嘉永六〜安政四年
シンガポールで唐人一揆発生	安政二年
アロー戦争	安政四年

この他にも、「ポルトガル国に近頃一揆差発申候、右二付色々取扱有

之候へとも、今に於て全く鎮り不申候」、「魯西亜国とカルカシユス^{地名}山住の者共との争乱今に於て鎮不申候」など、幕府が「鎮国」政策をはじめめる契機となったポルトガルの動向や、はじめて通商条約の締結を求めて使節を派遣したロシアにおける騷擾についても伝えていたのである。²¹⁾

これらの記事の多くは、自国民の権利が侵害されたことを理由とした大義ある戦闘であるように記述されているが、ロシアにおける原住民族との「騷乱」やアメリカ・メキシコ戦争のような領土をめぐる戦争など、日本の危機意識を意図的にあおるような記述がみられる。特に、直接的に日本へ強く影響を及ぼしたと思われる騷擾としては、太平天国の乱、クリミア戦争、アロー戦争がある。以下、この三つの騷擾についての記事を詳しく見ておくことにする。

まず、太平天国の乱についてであるが、乱が始まった年の嘉永四年から報じられている。そこでは、「一唐国において騷動相起り候処、先達ての便にはいまだ相治まらざる由に候」とこれまで続いていた騷擾が継続していることを伝えた次の箇条で、「一クワングシー^{唐国郡名}において騷動相起居候」と、具体的に騷動の首謀者については触れられていないものの、洪秀全が広西省金田村で蜂起し、一八五一年一月に太平天国と称する独立国家を樹立したことについて記述されはじめたのである。²²⁾

そして、嘉永五年には「一唐国に一揆起申候、右は先年韃靼勢之為敗北二及候元の王家の親族の後胤に有之候、ティーンツ儀クワンシ県におゐて其荷担の者集め、数ヶ度唐国官府の軍勢と戦闘におよひ候末、其勢数多盛なる出立にて広東の方に到申候」と続報され、嘉永六年には「一

唐国ニ相発候一揆当年に到り弥増に相成候二付、エゲレス奉行并アメリカのコミサーリスの者事情を悟り、サンハイ^{地名}立去り候、右徒党の者南京を一旦領し候へとも、無是非次第有之再其地を引払ひ候、当二月二十八日タンガン^{地名}におゐて、エゲレス里数凡三十里南京の北方江ゲ子^{官名}ラール^{官名}へアングユング^{官名}追伐いたし候」とイギリスやアメリカにも影響したさまざまを含め、中国で起こっていた騷擾のなかで、唯一太平天国の乱だけが伝え続けられるのである。²³⁾

また、日本から遠隔地であるヨーロッパにおいて勃発したクリミア戦争に關し初めて報じられたのは嘉永六年である。そこには、「一既にトルコ国とモンテ子ゴロー^{地名}とと争論の事ハ此前二申上候……當時にては、地に致し度相望候」と、これ以前にトルコとモンテネグロとの間で諍いがあつたことに触れ、モンテネグロをめぐるトルコとロシアとの間で争いが始まったことを伝えたのを皮切りに、翌嘉永七年には、その戦闘が過激になっていることが報じられ、安政二年には、「戦争今に不絶盛に有之」と終息に向かう気配がない状況が書かれ続けられたが、安政三年に至つて、「一此両国并西方の国々和談有之候儀先肝要の申上候二御座候²⁴⁾」とその終わりが見えてきたことが告げられ、翌年の別段風説書で講和条約が成つたことが報じられている。²⁵⁾

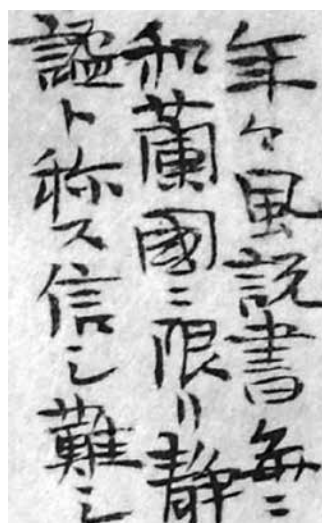
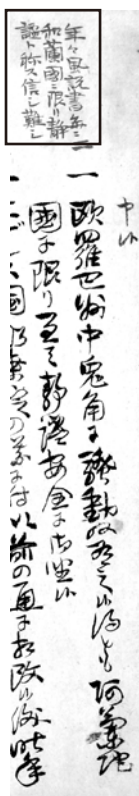
そして、クリミア戦争情報と入れ替わるように、隣国中国で勃発したアロー戦争、いわゆる第二次アヘン戦争について、安政四年の別段風説書で、「一千八百五十六年第十月^{安政三年九月}中広東のマンダレイエン^{官名}英吉利

国旗を穢し、其為の掛合をも聞届さりしなり／一右二付英人兵端を開し
処、其地滞在之仏朗西船よりも加勢いたしたり」と、アロー戦争の顛末
が詳細に述べられている。³⁰⁾

二、イメージに対する幕府の認識と対応

(1) 情報への不信

情報提供者であるオランダ自身を平和で貿易により繁栄した国家として描き、他の諸国を常に騷擾状態にあり、領土をめぐる争いを繰り広げる存在として別段風説書は日本へ伝えられた。別段風説書は、ペリー来航後大名などへ回達されることとなったが、それでも別段風説書を手することが可能な人物は限られていた。そのような中であつて、い



(右) 【写真1】
嘉永四年
阿蘭陀別段風説書
神奈川県立歴史博物館所蔵

(上) 【写真2】
部分拡大

ばオランダが創り出したイメージに対して、その信憑性に疑いの眼差しを投げかける者もいた。

ペリー来航時の老中首座・阿部正弘の家に伝わった「阿部家資料」に含まれる「嘉永四年 阿蘭陀別段風説書」(崎沢³²⁾)は、他の所蔵にかかる別段風説書とは異なる特徴を持っている。誰の手によるものか判然とはしないが、余白に朱書きがされている(写真1)。「一、欧羅巴洲中兎角に騷動有之候得とも、阿蘭陀国に限り至て静謐安全に御座候³³⁾」との記述に対し、「年々風説書毎二和蘭国ニ限り静謐ト称ス信シ難シ」(写真2)と複数年度の別段風説書を読み、オランダだけが「静謐」であることを疑っているのである。幕府内部にも、同様の見方をする者がいたとも考えられるが、海外渡航を自ら禁止、オランダから伝えられる情報を逐一実見して確認する術を持たない幕府は、オランダが創り出したイメージに対するかたちで、対外方針を決定するしかない状況にあったのである。

(2) 対岸の火事と火の粉

そのような状況下において、実際に海外で発生した戦争や騷乱が日本にどのような影響を及ぼしたのかについて、以下見ておきたい。日本から遠く離れたヨーロッパの騷擾は、たとえてみれば、対岸の火事であり、その余波、すなわち火の粉が降りかかる可能性がどれだけあるかということは、対外政策を決定するうえで非常に重要な情報であった。

文化五年にイギリス軍艦フエートン号が、船籍を偽って長崎港へ侵入し、オランダ商館員が拉致されるなどしたため、これらの責任をとって長崎奉行・松平康秀が切腹するというフエートン号事件は、まさにヨーロッパで発生したナポレオン戦争の余波であった。幕府は、対岸の火事の火の粉が降りかかった過去をすでに経験していたのであり、それへの警戒を高めるのは当然であった。

フエートン号事件同様、ヨーロッパで発生した戦争の余波が日本に影響を与えたものとしては、クリミア戦争である。この戦争については、既に紹介したように、ペリー来航後に提出された嘉永六年の別段風説書に記述されており、その余波は短時間で到来することになる。ペリーを追うように長崎に通商条約の締結を目的として嘉永七年七月に来航したロシア・プチャーチン艦隊と、それを追って同じく八月長崎に来航したイギリス東インド艦隊司令長官ジェームズ・スターリングが率いるイギリス艦隊である。

プチャーチンは長崎来航後、長崎奉行・大澤安宅へ通商条約の締結を求め、江戸からの全権を待ったが、クリミア戦争で敵対していたイギリス海軍がロシア軍の一掃を狙って艦隊を派遣したとの報に接したことから一度退去している。ロシアとイギリスとの対立が、日本周辺で発生したのである。しかし、当初幕府はこの状況がクリミア戦争に起因するものとは認識していなかったようである。嘉永七年の別段風説書では、イギリスが香港総督ジョン・バウリングを通商条約締結のため派遣することを決定したと報じていたが、長崎へ来航したスターリングがそれであ

ると認識し、アメリカ・ペリー使節への対応と同様の対応をしようとしている。すなわち、通商条約の締結を拒否し、通商規定を含まない条約締結を目指そうとしているのである。しかし、スターリングが求めたのは、通商条約ではなく局外中立であり、軍事協定の締結が目的だったのである。³⁶⁾

このように、ヨーロッパにおける戦争の影響が再び日本に及ぶことが現実として起こっている状況であり、太平天国の乱やアロー戦争といった日本周辺での騒擾はさらに幕府を悩ませるものとなる。ナポレオン戦争やクリミア戦争と異なり、日本周辺で発生した騒擾による日本に対する影響は非常にインパクトがあったと考えられる。この場合欧米諸国は自国民保護及び交戦のため軍隊を日本周辺へ派遣することになる。すなわち、各国の兵力が日本周辺に集結するという状況が生みだされることになるわけである。その騒擾が治まらないうちは、その兵力を他へ向けるといことはできないが、小康状態になったり、ひとたび終息したりすれば、そこに集結した大量の兵力を、他の目的のために他地域へそのまま向けるといことが可能となるということを意味するのである。

このような状況をオランダが意図的に幕府へ認識させようとしたのかは不明であるが、嘉永三年以降中国周辺海域に配備された各国の艦船情報³⁷⁾が別段風説書に掲載されるようになる。別段風説書によって可視化され、幕府は知ることになるのである。そして実際、アロー戦争が収束に向かったことで、それまで中国周辺海域を離れることができなかったアメリカ蒸気軍艦ポーハタン号が日本へ来航するという事件がおこるので

ある。

安政三年七月に、下田へアメリカ初代駐日総領事として来日したタウンセンド・ハリスは、自らが来日したことで幕府が動揺している状況を把握し、その沈静化を図る為、本来の目的である通商条約締結へ向けての活動を封印し、出府を初めて求めたのは九月になってからであった。当初ハリスの目論見としては、ハリスを護送してきたアメリカ東インド艦隊旗艦サン・ジャシント号が六ヶ月後に再来航するのを契機に、軍艦を楯に出府要求を認めさせようとするものであったが、サン・ジャシント号が中国へ戻った直後の安政三年九月にアロー戦争が勃発し、アメリカ東インド艦隊に配備された艦船は中国周辺海域を離れることができなくなっていたのである。

そのためハリスは再三出府を要求するも、幕府はそれを認めようとせず、下田に留め置かれ続けたのである。そのような状況を打破したが、ハリスの下田来日からほぼ一年が経過した安政四年七月のポーハタン号来航であり、ポーハタン号に乗艦し江戸へ向かうとするハリスの威嚇にあり、幕府は出府を認めざるを得ない状況に追い込まれることになったのである。⁽³⁸⁾

幕府からすれば、別段風説書によりアロー戦争が勃発したことも、それ以前から中国周辺海域にアメリカをはじめとする各国軍艦が大量に配備されていたことも知っていたわけであるから、アメリカ以外の国も同様に軍艦を日本へ派遣することはさして困難な状態ではないという認識を幕府が持つのも当然であったといえよう。

幕府は、寛政四年のロシア使節ラクスマンの来航及びフェートン号事件以降、海岸防禦体制の強化を図ってきたが、アヘン戦争を機に「避戦」を対外方針の軸に据えていた。そのようななか、日本近海にいつても日本へ来航することが可能な艦船が相当数存在しているという状況は、「避戦」の末の通商容認へと方針を変更せざるを得ない要因の一つとなったとも考えられよう。

幕府は、既に述べたように、嘉永七年の別段風説書で報じられた香港総督バウリングの来航予告への対応の一環において、安政二年一〇月には、老中堀田正睦を外国事務取扱に任じ、海防掛の多くを外国貿易取調掛とするなど、通商開始準備を始めていた。⁽³⁹⁾ それに加え、別段風説書で報じられた各国の海軍配備状況と、実際に軍艦が来航するという事件を通して、富国強兵を目的する通商開始へと向かっていくことになったのである。

むすびにかえて―新たな情報源

本稿では、まず各年度別段風説書において、オランダの「静謐」とその他のヨーロッパ諸国の「騒擾」に関する記事を確認した。それにより、別段風説書の作成者、すなわち情報提供者であるオランダは、「騒擾」状態のヨーロッパにおいて、唯一「静謐」に包まれ、平和な状態であるからこそ海外貿易による繁栄を享受できるというイメージを日本へ与え続けたということを確認した。

しかし、別段風説書の記述、特にオランダのみ「静謐」であるとする

オランダによって創り出されたイメージに対して疑念を持つ者もいたことが明らかとなった。しかし、自らその情報の信憑性を検証する術をもたない幕府は、創り出されたイメージに対し、対外方針を定めることが必要とされた。

寛政四年のラクスマン来航及びヨーロッパで発生した日本からすれば、対岸の火事^①であったナポレオン戦争の余波として、文化五年に発生したフエートン号事件以降、幕府は海防強化を軸とする対外方針をたて、飛び火する火の粉^②への対応としていた。しかし隣国中国で起こった太平天国の乱及やアロー戦争は、対岸の火事^③ではあったが、ヨーロッパにおけるそれとは異なり、飛び火する火の粉^④はそれまで以上に幕府をして危機感を増大させるものであった。すなわち、アジアにおける「騒擾」は、自国民保護や戦闘を目的とした列強海軍を日本近海に終結させる要因であり、対岸の火事^⑤が鎮火に向かったときには、そのうちの艦船が容易に日本へ派遣される状態を作り出すものとなった。日本へ大量の火の粉^⑥を浴びせる可能性が高まったと認識されたのである。

そのような状況に置かれ、幕府は富国強兵のため、通商開始を模索することになったが、それまで「鎖国」による「平和」を実現してきた日本にとって、海外貿易をはじめすることはすなわち、西洋で常態化している「騒擾」の世界と繋がることも意味したのである。そして、「騒擾」状態に巻き込まれ万国対峙するなか「平和」を維持する為にも、別段風説書に代わるこれまでに世界情勢に関する正確な情報入手のシステ

ムを構築する必要に迫られることになるのである。

なお、それに関連して和親条約が締結されて以降、安政五カ国条約が締結される迄の期間にあつて、幕府は別段風説書によらない海外情報の手ルートを模索していた事実について指摘し、本稿を締めくくるとしたい。

ペリー来航に象徴されるように、和親条約締結前後において蒸気船の来航が頻繁にあつた。これは、従来帆船によって年一回運ばれてきた風説書及び別段風説書とは別の情報をもたらすものであった。別段風説書で報じられた嘉永七年の香港総督来航予告は、蒸気軍艦ウインチェスター号で来航したイギリス東インド艦隊司令長官スターリングが長崎へ持ち込んだイラストレイティッド・ロンドン・ニューズに掲載されていたバウリング小伝を、オランダ商館長ドンケル・クルティウスが翻訳し、長崎奉行へ提供していたことによる⁽⁴⁰⁾。また、アロー戦争の第一報を伝えたのも、オランダ蒸気軍艦メデウス号で来航したファビウスであった。蒸気軍艦の出現により、情報伝達スピードに変化が起こったのである。

また、それまでオランダが独占してきていた情報伝達ルートについては、和親条約締結国の駐在員を江戸へ呼び寄せ、直接情報入手しようという提案が、ハリスの出府可否をめぐる議論のなか大目付・目付系海防掛からなされている。情報源を多チャンネル化することで情報の信憑性をチェックしようとしたものといえよう⁽⁴¹⁾。

蒸気船の出現及び条約締結による外国代表の常駐という環境変化によ

り、情報伝達のあり方も変化を遂げようとしていたのである。

註

- (1) 佐藤隆一「総論一 オランダ別段風説書解説」(風説書研究会編『オランダ風説書集成』青山学院大学総合研究所叢書、吉川弘文館、二〇一九年)(以下、『集成』)八頁。以下、別段風説書の概説的な説明はこれによる。
- (2) 同前、第六号文書。
- (3) 同前、第七号文書。
- (4) 同前、第八号文書。
- (5) 同前、二六六頁。
- (6) 同前、二七八頁。以下、江戸訳、司天台訳が存在する年度については、特段断りが無い限り、長崎訳(崎訳)を引用する。
- (7) 同前、二九三頁。
- (8) 同前、三〇九～一〇頁。
- (9) 同前、三三〇頁。
- (10) 同前、三六二頁。
- (11) 同前、三九〇頁。
- (12) 同前、四二三頁。
- (13) 同前、四四一頁。
- (14) 同前、四四七頁。
- (15) 同前、四八〇頁。
- (16) 同前、四九六頁。
- (17) 同前、二六六頁。
- (18) 同前、二七八頁。

- (19) 佐藤、前掲、解説所収「表1・2」二二～一九頁。
- (20) 佐藤氏が作成した表には、別段風説書中の太平天国の乱に関する記事は安政四年のみであるが、このあと本文で示すように、太平天国の乱が始まった一八五一年、すなわち嘉永四年の別段風説書に中国における騒擾の記事が見られる。
- (21) 『集成』、二八四頁。
- (22) 同前、三七三頁。
- (23) 同前、三九一頁。
- (24) 同前、四二五頁。
- (25) 同前、四二七頁。
- (26) 同前、四四七頁。
- (27) 同前、四六三頁。
- (28) 同前、四八七頁。
- (29) 同前、五〇六頁。
- (30) 同前、五〇一～〇二頁。
- (31) 津軽藩主津軽順承は、嘉永六年一〇月一〇日付で、老中阿部正弘から回達されたその年の別段風説書を落手したことを伝える「御請」(弘前市立博物館所蔵「津軽家文書」)を阿部正弘へ送っている。
- (32) 神奈川県立歴史博物館所蔵。「阿部家資料」に含まれる別段風説書については、嶋村元宏「『別段風説書』はいかに参照されたか―神奈川県立歴史博物館所蔵「阿部家資料」を事例として」(『集成』)を参照されたい。
- (33) 「阿部家資料」に含まれる別段風説書などは、阿部正弘の君側御用だった福山藩儒者・石川和助(関藤藤蔭)が写したことが知られている(嶋村、前掲論文)。この朱書きの手も、本文と同様であると思われる。しかし、朱書き部分は幕政批判を含んでおり、阿部の側近であった石川によるものとすることは

難しい。なお、別段風説書ではないが、嘉永五年に新任オランダ商館長ドンケル・クルティウスがもたらした、ペリー来航予告情報に関わるジャワ総督文書の受け取りの可否の顛末を記録した文書を写し取った仙台藩儒・大槻磐溪は、そこに朱書きで自身の見解などを記載している例がみられる（『嘉永五

壬子年和蘭告密御請取始末』宮城県図書館所蔵）。この詳細については、嶋村

元宏「仙台藩儒・大槻磐溪によるペリー来航前後の情報収集活動とその活用」

〔『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』第四八号、二〇二二年〕を参照。

〔34〕 註（10）で引用した『集成』所収の崎沢と若干の異同がみられる。

〔35〕 『集成』、四四五頁。

〔36〕 詳しくは、藤井貞文「日英約定の研究」（『國學院大學紀要』第一六号、一九七八年）参照。

〔37〕 別段風説書に掲載された海軍勢力を分析した研究として、嶋村元宏「幕末の列強海軍情報とその実態——阿蘭陀別段風説書」記載データを中心に——（『片桐一男編「日蘭関係史 その人・物・情報」思文閣出版、二〇〇二年）がある。参照されたい。

〔38〕 下田におけるハリスの対日方針及び活動については、嶋村元宏「下田におけるハリスの政策」（『横浜開港資料館・横浜近世史研究会編「一九世紀の世界と横浜」山川出版社、一九九三年）参照。

〔39〕 嶋村元宏「幕末通商態勢への転換」（『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』第二〇号、一九九四年）及び同「日本の開国と香港総督」（『明治維新史学会編「明治維新とアジア」吉川弘文館、二〇〇一年）を参照。

〔40〕 フォス・美弥子編訳『出島未公開文書 ドンケル クルチウス覚書』（新人物往来社、一九九二年）九三頁。

〔41〕 嶋村元宏「幕末における外国使節への接遇とまなざし—アメリカ・ペリー使節とハリス使節を中心に—」（『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』第

四九号、二〇二二年）参照。ここでは、ハリス使節への接遇を中心に論じているが、ハリスの出府に関する議論のなかで、大小目付系海防掛はハリスを出府させる目的として、「此節柄外国之事情御偵探之為」（『大日本古文書 幕末関係文書』（東京大学出版会、一九七二年）之十五 第九一号文書）としている。

【付記】 本稿は、二〇二二年九月二四日に、青山学院大学（青山キャンパス）で青山学院グローバルウィーク2022の一環で開催した青山学院大学総合研究所シンポジウム『「オランダ別段風説書」にみるグローバルゼーション—19世紀の世界と日本—』で報告した「別段風説書の中の戦争と平和」を核として、加筆修正したものである。

本研究は、JSPS科研費JP20H01314「オランダ別段風説書の研究」（研究代表者・岩田みゆき）及びJP21K00824「開国期・「虚像」による日本観の形成に関する基礎的研究…その方法論を中心に」（研究代表者・嶋村元宏）によっておこなった。